

対象施設の名称	③特別養護老人ホーム浅草
指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
所管部課	保健福祉部 高齢福祉課

【評価委員会による評価】

1 事業の運営について

委員会の評価：A	(区の自己評価：A)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 稼働率の高さは評価できるが、空き待ちの区民も多いと思われるので、より一層の改善に努められたい。 ○ 昭和62年に開設されており、今は老朽化している。職員の頑張りでカバーしており、良い運営がなされている。 ○ 嘱託医が週5日勤務し、PT（理学療法士）・OT（作業療法士）が配置されており、利用者のサービス向上に努めている。 ○ ボランティアの受入れに積極的で、地域と密着した運営がなされている。 	

2 施設の維持管理について

委員会の評価：A-	(区の自己評価：A)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設内循環点検で、さび、水漏れ等が報告されている。水漏れは、前回は指摘されているとのことだが、的確に対処していく必要がある。 ○ 施設の老朽化に伴い、細部にわたっての点検が、これまで以上に必要となってくる。 ○ 廊下に購入物品が置かれており、また、利用者の衣類も積まれている状況が見られた。施設が狭いとはいえ、整理整頓の工夫をすべきである。 	

3 利用者の満足度について

委員会の評価：A	(区の自己評価：A+)
<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケートの中に少数でも改善が求められている場合、何らかの措置が講じられているはずであるが、対応がなされているのか不明確である。 ○ 職員の姿勢、地域のボランティアとの連携、職員研修の成果が、利用者の満足度につながっている。 ○ 利用率も高い水準にあり、利用者の満足度も高い。 	

4 歳入歳出について

委員会の評価：A－（区の自己評価：A）

- 送迎を業者への委託から職員による実施に変更したことにより経費縮減を図ったように、他にもコスト削減の余地があると思われる。
- 23区内の民営施設との比較による効率性の検証が必要である。施設及び備品コストを区が負担していることを考慮すれば、差があるように思われる。

5 総合評価

委員会の評価：A－（区の自己評価：A）

- 民間法人の施設との違いを明確化する必要がある。
- コスト面については、民間法人等との比較による見直しも必要である。
- 介護度の重い入居者に対応するために必要なノウハウを、全職員で共有する必要がある。
- ターミナルケアへの取組み、経管栄養などの医療的ケアが必要な人の受入れに積極的な姿勢は評価したい。なお一層の実績を上げることが期待したい。

【区への意見】

- 国や都の配置基準を超える人員がいることは、サービス面で望ましいこともあるが、料金収入の中で実現できないか検討が必要である。

施設名	特別養護老人ホーム浅草	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
-----	-------------	----------	-------------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和61年10月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	特別養護老人ホーム谷中・特別養護老人ホーム三ノ輪・老人保健施設千束
③経営状況	(19年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,401,341,470 円,歳出 2,355,808,519 円,収支差額 45,532,951 円 [公益事業特別会計]歳入 361,979,008 円,歳出 340,218,519 円,収支差額 21,760,489 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区浅草4-26-2
②設置目的	居宅において介護を受けることが困難な高齢者に対し、介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行い、高齢者の福祉の向上を図る。
③利用者	常時介護が必要で、自宅での介護が困難な要介護者
④開館日・開館時間	通年、24時間
⑤規模	延べ床面積 4,588 m ² 鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 駐車場、倉庫、ボランティア室、居室、食堂、浴室（機械浴、一般）、教養室、医務室など
⑥人員体制	78名（内訳）施設長（1）、医師（嘱託6）、生活相談員（2）、介護支援専門員（5）、栄養士（1）、機能訓練指導員（嘱託5）、事務職員（3）、ケアワーカー（常勤22、非常勤9）、看護師（2）、その他（アルバイト22）

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	入居者の健康管理、機能訓練、生活介助(食事、介護(排泄援助、入浴援助)、季節行事等)地域・ボランティア活動支援、年間防災訓練などの事業。併設事業として短期入所生活介護の運営。施設、付属設備及び物品の保全。施設内の清潔整頓、その他環境整備。
②自主事業	自主事業は行っていない

4. 施設の稼働状況等

○特養 延べ入所者数（4月～3月）

	17年度	18年度	19年度
要介護1	55	53	48
要介護2	81	50	64
要介護3	180	170	163
要介護4	319	343	336
要介護5	292	320	322
計	927	936	933

○短期入所 延べ入所者数（4月～3月）

	17年度	18年度	19年度
実利用人数	283	313	284
延利用日数	1,866	2,052	1,831
利用率(%)	127.8	140.4	125.1

5. 予算決算の推移

(単位：円)

年 度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予 算	負担金補助及び交付金	86,264,000	82,071,000	75,933,000	57,337,000	
	料金収入等	328,662,000	324,148,000	332,381,000	329,161,000	
	管理経費	414,926,000	406,219,000	408,314,000	386,498,000	
決 算	負担金補助及び交付金	88,486,215	66,752,067	80,260,587		
	料金収入等	323,526,575	336,977,042	328,294,411		
	管理経費	372,686,980	360,735,029	369,372,113		
	収 支	39,325,810	42,994,080	39,182,885		

6. 評価項目	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.1]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [3] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [-] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.6]	(1)利用者・第三者機関の評価 [3] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [3] (5)関係団体・地域との関わり [3]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [2]

7. 評価	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	概ね適切に実施されており、中でもサービスについては非常に高い水準を確保している。
②施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理については全体的に適切に実施されており、省エネ・環境配慮等にも取り組んでいる。
③利用者の満足度	A+	利用者の満足度調査では、利用者からの満足度が高く、また、関係団体や地域との連携も十分に図られている。
④歳入歳出	A	概ね適切に執行されており、経費の節減に努めているものの、19年度では若干の支出増となっている。
⑤総合評価	A	施設の管理運営については全体的に良好である。運営経費について今後更なる削減が図られると良い。

8. 課題への対応等

満足度調査においては利用者の満足度が高く、建物の保守点検、維持管理などについても適切に実施されている。

今後も利用者から高い評価を得られる施設運営を継続していくとともに、運営経費については更なる削減を図るなどの経営努力を継続していくことが求められる。